

議会だより

2019年10月中旬発行

梶原正憲

☎ 44-4719

☎ 090-5389-9936



すがすがしい秋晴れの快い季節となり、皆様には、ご健勝でお暮らしのこととお慶び申し上げます。私も、五穀豊穡並びにスポーツの秋にふさわしい「地域イベントや運動会」などに参加しております。中でも、2020年(来年)開催されます、「燃ゆる感動かごしま国体」のリハーサル大会(自転車・バレーボール競技)を観戦し、トップアスリートの真剣な姿に興奮・感銘を受けました。

また、台風15号襲来により関東各地に被害をもたらしたことに對し、お見舞い申し上げます。特に、千葉県では長時間にわたり大規模な停電や断水など大きな被害が発生しました。そのような状況を踏まえ、10月8日(火)鹿屋港周辺(古江町)において「地震並びに大雨洪水及び土砂災害警戒」を想定した総合防災訓練が実施され、消防・警察・自衛隊など32団体の皆様が迅速に対応される姿は、心強く感じ自然災害の恐ろしさを体感しました。

自然災害の恐ろしさを念頭に「自分の命は自分で守る」ことを第一義とし、安全な・安心なまちづくりに「自助・共助・公助」で日頃から取組んで参りましょう。

さて、鹿屋市議会9月議会は、9月6日から9月30日までの25日間開催されました。今議会に上程された議案は「鹿屋市一般会計補正予算(2・3号)及び「財産の処分・取得」並びに「工事請負契約」等の議案25件、報告2件、陳情1件、意見書1件を慎重審議し、「議案(18件)・報告・意見書」を「原案可決」、「陳情」を「趣旨採択」し、平成30年度一般会計決算の認定など7件は、決算委員会での閉会中審査となります。

一般質問には、17名の同僚議員が登壇し、各分野における当局の見解を求めました。

所感として、**串良町永和地区の浸水については**、(H.28年78戸、H.30年5戸、R.元年73戸被害)排水ポンプ施設4基を設置などして対応してきたが予想を上回る豪雨により、排水が追い付かず床上及び床下浸水被害が発生したことから森山代議士や災害対策特別委員会委員及び国土交通省幹部に排水ポンプ車の配置や高隈ダムの貯水位の低下調整などについて要望を行い、その対策として排水ポンプ車(60m³/分)を新たに導入配置し、総合的な対策を検討することになりましたが地球温暖化等により今後もゲリラ豪雨も予想されることから関係者の最善の努力を期待します。

高須小学校の再編については、児童数の数や地域の実情などを見据え、PTAや町内会役員との意見交換により、令和元年8月に町内会長とPTA会長より【野里小学校との統合を令和2年4月から実施が望ましい】と市長及び教育長あてに文書が提出され、今後、高須小学校・野里小学校の代表者からなる「統合推進委員会」等を設置し、協議を進めるとの回答がなされました。高須地域の方々には寂しく、残念ではありますがやむをえない状況であると判断すると共に跡地対策や地域振興も含め尽力していきます。

子育て広場の集約については、県民健康プラザ健康増進センターに新生児から小学3年生までの児童及び家族が土・日や雨の日でも安心して利用できる施設【令和2年6月利用開始】として整備するものであり、交通の利便性や大型駐車場及び健康広場などが整っている諸点から適切な場所であり、親子の触れ合いの充実した施設となるように活用してもらいたい。

高齢者等の移動手段として機会あるたびに主張してきた「くるりんバス」の運用拡大・拡充については、10月から「市街地巡回、北ルート」「大始良ルート」が実証運行されることになり、利便性の向上や多くの市民の活用を期待します。

また、寿中央バス停の上屋(サンキュー寿店北側)が完成しました。



令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第2・3号)34億7,075万円可決

7月豪雨被害の補助災害復旧事業や事業進捗上早急に実施する必要のある事業に平成30年度決算剰余金確定に伴う基金積立などを中心に編成されています。

(主なる事務事業)

戦略1 産業振興(雇用と所得につながる力強い産業をおこすまちづくり)

・ふるさとPR・促進事業・・・3億6,775万5千円
(ふるさと納税による寄付金の増加が見込まれることから、返礼に要する経費)

戦略2 医療・福祉(笑顔あふれる安心・安全なまちづくり)

・子育て広場整備事業
・・・4,013万8千円

(県民健康プラザ健康増進センター内に、安心して利用できる子育て支援機能を整備し、土日・祝日や雨の日でも楽しめる遊びの場を提供するとともに、イベント及び育児相談の充実を図る)

戦略3 教育・文化(心豊かに学び、地域文化を育むまちづくり)

・高須小学校閉校記念事業
・・・80万円

(令和2年4月に野里小学校と統合することから閉校記念事業に一部を経費助成)

戦略4 生活・環境(生き生きと快適に暮らせるまちづくり)

・豪雨災害復旧事業
・・・11億738万円

(令和元年7月豪雨により被災した、市道・農地・林道などの補助災害復旧工事を行い、生活基盤と生産基盤の回復を図る)



・定住促進事業・・・260万円
(東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、本市へのUIターン者を支援)

その他

・ふるさと鹿屋応援基金積立・・・7億3,000千円
(ふるさと納税による寄付金の増加が見込まれることから応援基金に積み立て)

(過去3年間の寄付金 H28年度約14億3千万円、H29年度約15億7千万円、H30年度約15億6千万円、令和元年度目標額23億円)

・財政調整基金積立・・・12億1,200万円
(平成30年度決算剰余金の確定に伴い、財政調整基金へ積立、H30年度末財政調整基金55億4,926万1千円)

その他の上程議案 採決結果

議案等名	概要	採決結果
令和元年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について	7月豪雨により被災した道路、農業用施設等の災害復旧に要する経費などを緊急に措置するため専任処分 補正額561,000千円 公共工事計 599件	承認
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、関係する条例の所要の規定の整備	可決
鹿屋市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する事項	可決
鹿屋市印鑑条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、旧氏で表した印鑑を登録できるよう所要の規定の改正	可決
鹿屋市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴い、鹿屋市消防団員の欠格条項について、所要の規定を整理	可決
鹿屋市高齢者等はり・きゅう施術料及び温泉保養利用料の助成に関する条例の一部改正について	高齢者等の更なる健康保持と福祉の増進を図るため、利用料の助成対象となる施設の指定要件を拡大	可決

議案等名	概要	採決結果
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」条例の一部改正について	宿泊利用者の利便性向上に資するため、大広間を宿泊室として利用できるように、所要の規定の改正	可決
財産(建物)の処分について	誘致企業に貸し付けている財産(建物)について、当該企業に無償譲渡	可決
財産(土地)の取得について	工場用地として取得	可決
令和元年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	既定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正 補正額 900千円	可決
鹿屋市立鹿屋東中学校校舎増築防音併行工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの	可決
鹿屋市立鹿屋女子高等学校多目的ホール棟新築工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの	可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	上西孝二氏(白崎町)(新任) 渡邊正人氏(下高隈町)(再任) 小竹一郎氏(吾平町)(新任) 徳丸靖夫氏(鹿北町)(再任) 白桃恵子氏(吾平町)(新任)	適任と認める

再掲

鹿屋東中学校校舎増築防音併行工事

- ・建築・・・豊明・黒松・橋口特定建設工事共同企業体
・・・3億9,798万円
- ・電気設備・・・山口・旭特定建設工事共同体・・・4,840万円
- ・太陽光発電・・・(株)中央電気・・・1,639万円
- ・空調設備・・・平成・三州特定建設工事共同企業体
・・・5,120万5千円
- ・給排水衛生設備・・・3,498万円

鹿屋女子高等学校多目的ホール棟新築工事

- ・建築・・・コジマ・秋岡特定建設工事共同体・・・2億9,260万円
- ・電気設備・・・(株)宇都電設・・・2,464万円
- ・機械設備・・・(株)大興空調システム・・・3,135万円

意見書

① 新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案) **可決**

陳情

① 鹿屋市西原野球場の早期修繕に関する陳情 **趣旨採択**

次回の鹿屋市議会令和元年12月定例会は、11月29日から12月19日までの予定で開催されます。意見・要望など反映する事項がありましたらご連絡ください。